

I 組織及び運営

1 人事委員会

(1) 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市は条例で人事委員会を置くこととされており、本県においては、山梨県人事委員会設置条例（昭和26年条例第30号）により、昭和26年6月6日に設置された。

(2) 人事委員会の権限

人事委員会の権限は、次のとおりである（法第8条第1項）。

- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関する事を管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- イ 人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、研修、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- エ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- オ 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- カ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- キ 職員の給与がこの法律及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- ク 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- ケ 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
- コ 前2項目に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- サ 前各項目に掲げるものを除く外、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務

(3) 人事委員会の構成

人事委員会は3人の委員で構成され（法第9条の2第1項）、委員は議会の同意を得て知事が選任する（法第9条の2第2項）。

委員の任期は4年（任期中に委員の交代があった場合には、前任者の残任期間）（法第9条の2第10項）。

委員長は委員の選挙により選出され、委員会を代表する（法第10条）。

職名	氏名	勤務形態	任期	摘要
委員	中島 琢雄	非常勤	平成30年1月9日～令和8年1月8日（2期目） (委員長 令和6年7月29日～)	医師
委員	水上 浩一	非常勤	令和6年7月18日～令和10年7月17日（1期目）	弁護士
委員	志村 和也	非常勤	令和6年7月29日～令和10年7月28日（1期目）	会社役員

(4) 人事委員会の運営

委員会の会議は、原則として委員全員の出席により開催され、議事は出席委員の過半数により決する（法第11条）。

人事委員会の令和6年度の会議開催回数は22回で、付議した議案等の件数は、議案85件、報告14件、その他5件、計104件となっており、その内容は、次のとおりである。

回数	開催年月日	議案等
2462	6. 4. 4	(報告) 1 苦情相談の実施状況の件 2 選考採用結果の件 3 一般職の任期付研究員の採用結果の件 4 令和5年4月時点におけるラスパイレス指数の件
2463	6. 4. 19	(議案) 1 令和5年度山梨県職員採用試験等の試験職種別採用予定人員決定の件 2 令和5年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）実施細目決定の件 3 任用候補者選択結果及び選考による採用候補者採用結果の件 4 令和6年職種別民間給与実態調査の実施の件
2464	6. 5. 17	(議案) 1 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第1回）第1次試験合格者決定の件
2465	6. 6. 7	(議案) 1 令和6年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験実施細目決定の件 2 障害者・難病患者を対象とした令和6年度山梨県職員採用選考試験実施細目決定の件 (報告) 1 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第1回）第2次試験合格者の件 (その他) 1 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）申込状況について
2466	6. 6. 21	(議案) 1 職員の任用に関する規則の一部改正の件 2 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）第1次試験合格者決定の件 3 令和6年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験の採用予定人員変更の件 4 令和6年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験実施細目決定の件 5 令和6年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代・非正規雇用者）実施細目決定の件
2467	6. 6. 26	(議案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件 2 昇任候補者選考の件 3 採用候補者選考の件
2468	6. 7. 19	(議案) 1 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件 2 令和6年度山梨県職員採用試験等の日程及び受験資格変更の件 3 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）の採用予定人員変更の件 4 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（秋季試験）実施細目決定の件 5 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第1回）採用候補者名簿確定の件 6 一般職の任期付研究員の採用計画及び任期の特例の承認の件 (報告) 1 対県共闘会議からの人事委員会勧告に対する申し入れの件

回数	開催年月日	議案等
2469	6. 7. 29	(議案) 1 委員長の選任及び委員長職務代理者の指定の件
2470	6. 8. 16	(議案) 1 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 2 採用候補者選考実施の件 (報告) 1 令和6年人事院勧告の概要の件
2471	6. 9. 13	(議案) 1 警察官昇任試験昇任候補者名簿確定の件 2 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報告) 1 人事委員会勧告に関わる要請の件 (その他) 1 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第2回）・B及び山梨県職員採用試験（高校卒業程度）等の申込状況について
2472	6. 9. 27	(議案) 1 採用候補者選考実施の件 2 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報告) 1 人事委員会勧告に関わる要請の件
2473	6. 10. 4	(議案) 1 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第2回）及びB第1次試験合格者決定の件 2 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (その他) 1 職員採用試験について
2474	6. 10. 11	(議案) 1 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（秋季試験）第1次試験合格者決定の件 2 令和6年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験第1次試験合格者決定の件 3 令和6年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験第1次試験合格者決定の件 4 令和6年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代・非正規雇用者）第1次試験合格者決定の件 5 障害者・難病患者を対象とした令和6年度山梨県職員採用選考試験第1次試験合格者決定の件
2475	6. 10. 16	(議案) 1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件
2476	6. 10. 25	(報告) 1 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第2回）及びB第2次試験合格者の件
2477	6. 11. 18	(議案) 1 令和6年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（秋季試験）最終合格者決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 2 令和6年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）及び小中学校事務職員採用試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 3 令和6年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 4 障害者・難病患者を対象とした令和6年度山梨県職員採用選考試験最終合格者決定の件

回数	開催年月日	議案等
		(その他) 1 職員採用試験について
2478	6. 12. 6	(議案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件 2 職員の任用に関する規則の一部改正の件 3 令和6年度山梨県警察官採用試験A（第2回）及びB採用候補者名簿確定の件 4 令和6年度山梨県職員採用試験（就職氷河期世代・非正規雇用者）最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件 5 採用候補者選考実施の件 6 一般職の任期付研究員の採用計画及び任期の特例の承認の件 (報告) 1 解雇予告除外認定の件 (その他) 1 人事委員会が行う職員採用試験の見直しの概要について
2479	6. 12. 20	(議案) 1 職員の任用に関する規則の一部改正の件 2 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件 3 初任給調整手当に関する規則の一部改正の件 4 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件 5 山梨県人事委員会議事規則の一部改正の件 6 山梨県人事委員会事務局組織規則の一部改正の件 7 山梨県人事委員会事務専決規程の一部改正の件 8 令和7年度山梨県職員採用試験等の日程、受験資格及び試験方法決定の件 9 一般任期付職員採用承認の件
2480	7. 2. 19	(議案) 1 条例の改正に係る意見聴取の件 (報告) 1 令和6年4月時点におけるラスパイレス指数の件
2481	7. 2. 21	(議案) 1 公益法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部改正の件 2 令和7年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（早期枠）の試験職種別採用予定人員決定の件 3 山梨県職員採用試験第1次試験合格者数決定基準の変更の件 4 令和7年度山梨県職員採用試験（大学卒業程度）（早期枠）実施細目決定の件 5 令和7年度山梨県警察官採用試験の採用予定人員決定の件 6 令和7年度山梨県警察官採用試験実施細目決定の件 7 警察鑑定研究（工学）職採用を選考により実施することの承認の件
2482	7. 2. 28	(議案) 1 職員の任用に関する規則の一部改正の件 2 採用候補者選考実施の件 3 一般任期付職員任期更新承認の件 4 措置要求却下決定の件 (報告) 1 審査請求書受付の件
2483	7. 3. 24	(議案) 1 採用候補者選考実施の件 2 一般任期付職員採用承認の件 3 一般任期付職員任期更新承認の件 4 山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定の件

回数	開催年月日	議案等
		<p>5 山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する規則の一部改正の件</p> <p>6 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件</p> <p>7 住居手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>8 通勤手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>9 地域手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>10 単身赴任手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>11 寒冷地手当支給規則の一部改正の件</p> <p>12 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>13 特地勤務手当等に関する規則の一部改正の件</p> <p>14 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>15 山梨県職員の退職手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>16 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件</p> <p>17 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>18 人事委員会事務局職員の人事の件</p> <p>19 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部改正の件</p>

(5) 規則・訓令・告示の制定、改廃の状況

職員の任用、勤務条件及び事務局の運営等について、人事委員会が令和6年度中に制定し、又は改廃した規則、訓令及び告示は次のとおりである。

ア 規 則

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
(令和6年) 第14号	6. 7. 1	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	民間企業等職務経験者職員採用試験により採用される者の専門性や経歴等を適切に評価し待遇に反映することで、より有為な民間企業等経験者を確保するため、採用試験の対象となる職について所要の改正
第15号	6. 7. 22	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年能登半島地震の被災地に派遣された教育職員及び警察職員が従事する業務に特殊勤務手当を支給する等のため、所要の改正
第16号	6. 12. 12	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	職員採用試験の試験制度の見直し等に伴い、試験種目等の試験方法、受験資格及び選考により採用する職について所要の改正
第17号	6. 12. 25	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例の一部改正に伴い、管理職手当支給額表について所要の改正
第18号	6. 12. 25	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例の一部改正に伴い、初任給調整手当の手当額について所要の改正
第19号	6. 12. 25	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、勤勉手当の成績率について所要の改正
第20号	6. 12. 26	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	昇任候補者の選考方法の見直し等に伴い、人事委員会が行う昇任選考等について所要の改正
第21号	6. 12. 26	山梨県人事委員会議事規則の一部を改正する規則	大規模な災害等の発生や重大な感染症のまん延等に備え、オンラインによる人事委員会への出席を可能とするため、所要の改正
第22号	6. 12. 26	山梨県人事委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	令和6年12月6日付の「職員の任用に関する規則」の一部改正に伴い、事務局の所掌業務について所要の改正
(令和7年) 第1号	7. 3. 3	公益的法人等への山梨県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	公益的法人等への職員の派遣等に伴い、派遣先団体について所要の改正

規則番号	公布年月日	規則名	概要
第2号	7.3.6	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	人材確保をめぐる社会情勢の変化に鑑み、臨時の任用を迅速かつ柔軟に行える体制を整備するため、臨時の任用の期間の更新等について所要の改正
第3号	7.3.28	山梨県職員給与条例等の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、当該条例等の条項を引用する規則について規定の整理
第4号	7.3.28	山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、特定任期付職員業績手当に係る規定を削除
第5号	7.3.28	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等及び令和7年4月1日付けの組織再編等に伴い、山梨県職員の給与に関する規則等についての所要の改正
第6号	7.3.28	住居手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、住居手当に係る権衡職員の範囲等について所要の改正
第7号	7.3.28	通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、新幹線鉄道等に係る特例等について所要の改正
第8号	7.3.28	地域手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、地域手当の支給地域等について所要の改正
第9号	7.3.28	単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、単身赴任手当に係る権衡職員の範囲等について所要の改正
第10号	7.3.28	寒冷地手当支給規則の一部を改正する規則	新たな気象データに基づく寒冷地手当の支給公署の改定等

規則番号	公布年月日	規則名	概要
第11号	7. 3. 28	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	組織再編に伴い、組織の名称を引用する規定の整理
第12号	7. 3. 28	特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、定年前再任用短時間勤務職員等に係る特地勤務手当等の月額等について所要の改正
第13号	7. 3. 28	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県職員給与条例等の一部改正等に伴い、勤勉手当の成績率について所要の改正
第14号	7. 3. 28	山梨県職員の退職手当に関する規則の一部を改正する規則	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当の支給手続について所要の改正
第15号	7. 3. 28	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	知事部局及び教育委員会における組織再編に伴う職の新設等に伴い、管理職員等の範囲について所要の改正
第16号	7. 3. 28	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則	令和6年10月16日付けの本委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」を受けた山梨県学校職員給与条例の一部改正に伴い、義務教育等教員特別手当の月額について所要の改正
第17号	7. 3. 28	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部改正等に伴い、フレックスタイム制を利用する場合の勤務時間の割振り等の基準を定める等の所要の改正

イ 訓 令

訓令番号	公布年月日	訓令名	概要
(令和6年) 第1号	6. 12. 26	山梨県人事委員会事務専決規定の一部を改正する訓令	職員の任用に関する規則の改正に伴い、専決事項について所要の改正

(6) 条例・規則の制定に伴う意見等

ア 条例制定等に伴う意見

法第5条第2項の規定により、職員に関する条例を制定又は改廃しようとするときは、県議会は人事委員会の意見を聞かなければならないとされている。令和6年度中は以下の条例改正に伴い意見を求められた。

意見提出年月日	議案番号	件 名	条例の概要	意 見
6. 6. 26	第 70 号議案	山梨県職員の定年等に関する条例及び山梨県県費負担教職員の定年等に関する条例中改正の件	当該職員の退職の日に限り臨時的に置かれる職を管理監督職勤務上限年齢制の対象となる管理監督職から除外するため、所要の改正	適当と考える。
	第 79 号議案	山梨県学校職員給与条例中改正の件	災害出動手当を支給される職員との権衡上必要があると認められる教育職員に対する特殊勤務手当の支給を可能とするため、所要の改正	適当と考える。
6. 12. 6	第 104 号議案	山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例中改正の件	山梨県人事委員会の山梨県議会議長及び山梨県知事に対する令和6年10月16日付けの給与に関する勧告等に鑑み、所要の改正	適当と考える。
	第 105 号議案	山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例中改正の件		
	第 106 号議案	山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例中改正の件		
7. 2. 19	第 10 号議案	山梨県職員給与条例等中改正の件	山梨県人事委員会の山梨県議会議長及び山梨県知事に対する令和6年10月16日付けの給与に関する勧告等に鑑み、所要の改正	適当と考える。
	第 11 号議案	山梨県職員の退職手当に関する条例中改正の件	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当について所要の改正	
	第 12 号議案	山梨県職員旅費条例等中改正の件のうち山梨県職員旅費条例の一部改正に係るもの	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等に鑑み、職員の旅費について所要の改正	
	第 14 号議案	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等中改正の件	最近の社会情勢の変化等に鑑み、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、所要の改正	

イ 規則等制定に伴う協議

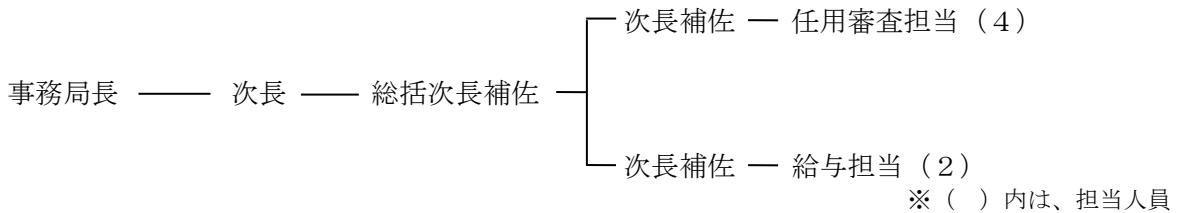
条例の規定により、任命権者等が規則等を制定又は改廃しようとするときは、あらかじめ人事委員会に協議しなければならないとされているものについて、令和6年度中に、次のとおり協議を受け、回答した。

回答年月日	件名	協議者	協議の内容	意見
7.3.24	山梨県職員旅費支給規則等の一部改正等について	知事	山梨県職員旅費支給規則の一部改正、山梨県職員旅費支給規程の廃止及び「山梨県職員旅費条例等の運用方針について」の全部改正について、山梨県職員旅費条例第28条の規定に基づき協議があつたもの。	適当と考える。

2 事務局

(1) 組織(令和6年4月1日現在)

人事委員会の権限の行使を補助させるため、委員会に事務局を置く（法第12条）。
事務局の組織は、次のとおりである。



(2) 職員の定員・現員(令和6年4月1日現在)

職員の条例定数は13人であり、現員は11人である。

事務局長	事務職員	合計
1人	10人	11人

(3) 分掌事務(令和6年4月1日現在)

(任用審査担当)

- 人事委員会の会議事務に関すること。
- 事務局の庶務・経理に関すること。
- 人事行政の運営に関する総合的計画に関すること。
- 職員の競争試験に関すること。
- 職員の選考に関すること。
- 任用候補者名簿に関すること。
- 臨時の任用に関すること。
- 任用に関する制度の研究及び統計調査に関すること。
- 人事評価及び研修に関すること。
- 人事記録の管理に関すること。
- 職員の勤務条件に関する措置の要求の審査に関すること。
- 職員の審査請求の審査に関すること。
- 職員の苦情の処理に関すること。
- 職員団体の登録に関すること。

(給与担当)

- 給与に関する調査統計に関すること。
- 給与に関する制度の研究及び給与計画に関すること。
- 給与に関する報告及び勧告に関すること。
- 職員に対する給与の支払監理に関すること。
- 労働基準監督機関の職權行使に関すること。
- 職員の厚生福利制度及び勤務条件に関すること。
- 退職手当の支給制限等の処分についての調査審議に関すること。